

用語説明

入試特別措置とは？

一般入試を一般の生徒とともに受験する際に受けられる何らかの措置です。この概要では、「措置」と略して使用します。

(例：時間延長、漢字にルビ、辞書の持ち込み、小論文における翻訳、問題用紙の拡大コピー、別室受験、注意事項の母語表記、教科減等)

特別入学枠とは？

特定の高校に、外国人生徒や中国等帰国生徒を対象とした入学枠があり、特別な試験を受けられる場合の枠をさします。この概要では、「枠」と略して使用します。

(例：日本における在住期間が6年以内の場合、県内のすべての県立高校に枠があり、学力検査は作文と面接のみを実施している等)

中国帰国生徒とは？

一般に、戦後中国大陸に取り残され、1972年の日中国交正常化以降に帰国した日本人、いわゆる中国残留邦人の二・三世である生徒をさします。国籍上は、中国と日本の両方の可能性があります。

なお、中国駐在の保護者とともに中国に滞在していた日本人生徒は一般の海外帰国生徒の範疇となり、両親の職業や勉学等の事情で中国から来日した中国人生徒は外国人生徒の範疇となり、いずれも中国帰国生徒ではありません。

中国残留邦人の大量帰国時代には、多くの自治体で帰国三世までに入試特別措置・特別入学枠を設けられていました。しかしながら現在は四世の時代となり、高校受験年齢の三世は非常に少なくなりました。

なお、「中国帰国生徒等」には、サハリン(ロシア)帰国生徒も含まれます。

おわりに

(2017年調査を終えて)

2001年から継続して調査してきた中国帰国者定着促進センターは、統廃合に伴い2016年から外国人生徒・中国帰国生徒等に対する調査を行わないことになりました。そのことを知った各地で外国人の子どもの支援にかかわる関係者から、「この調査活動を継続させたい」「全国の関係者たちに情報を届けたい」などの声があがりました。そこで、各地の関係者たちと継続して調査できる方法を模索した結果、「外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会」を結成することで、とりあえずの対応策となるのではないかと、という結論に至り、全国の有志でまずは調査を試みることになりました。

この有志による試みは今年でまだ2回目ということに加え、新たなメンバーが加わった地域があったことや新規の地域が増えたことなどにより、情報の公開が予定よりも大幅に遅れてしまいました。しかしながら、各地の調査担当者が懸命に取り組んでくださったことで、引き続き当該地域の高校入試担当者のご協力を得ることができ、最新の情報を収集することができました。

調査活動にご協力いただいた各地の高校入試担当者の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

本調査の結果を幅広く活用していただくことにより、日本で暮らす外国にルーツをもつ子どもたちの教育環境の向上に少しでも貢献できれば幸いです。なおこの概要の作成にあたっては、JSPS科研費17K04715の助成を受けました。

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会
世話人(まとめ係) 小島祥美(愛知淑徳大学)

都道府県立高校(市立高校の一部を含む)における
外国人生徒・中国帰国生徒等に対する2018年高校入試の概要
発行日 2018年3月

〈この概要に関するお問い合わせ先〉

愛知淑徳大学交流文化学部 小島祥美
〒464-8671 愛知県名古屋市中種区桜が丘23
TEL (052) 781-1151 E-mail:koukou.nyuushi@gmail.com

都道府県立高校 (市立高校の一部を含む) における 外国人生徒・ 中国帰国生徒等に対する 2018年高校入試 の概要

はじめに

都道府県立高校における外国人生徒および中国帰国生徒等に対する入試特別措置などについての調査を2001年から行ってきた中国帰国者定着促進センター(厚生労働省の外郭団体である公益財団法人中国残留孤児援護基金運営の、中国・サハリンからの永住帰国者とその家族に対する初期集中研修機関)は、2015年度末をもって首都圏中国帰国者支援・交流センターに統廃合されました。

代わって、2016年の調査から「外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会」がこの調査を引き継ぎ、調査地域も拡大して実施しています。2017年調査を行った外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会(2017年度調査の自治体別調査担当者)については、別表をご覧ください。

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会では、中国帰国者支援・交流センターのウェブサイトを活用し、調査結果をすべて公開しています。

▶2017年調査の結果について、自治体名をクリックするとさらに詳しい情報がわかります。
http://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/other/2017/koko-top.htm



▶2001年から行った調査の結果も、ホームページでは年別に公開しています。
http://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/kokonyushi_top.htm



0. 2017年の調査について

2017年は47都道府県すべてに加えて、私たちが把握できた市立高校がある自治体とあわせて合計62地域の状況を調査しました。全日制高校と定時制高校のそれぞれについて、「外国人生徒」と「中国帰国生徒等」を区分して「入試特別措置」と「特別入学枠」の状況を把握しました。

まず、昨年の情報から変更があった地域数を把握しました。その結果、初調査の2地域を除く60地域のうち、「変更有り」が24地域、「変更無し」が36地域でした。「変更有り」の内容の多くは、年度に伴う滞日年数制限の来日年の更新が占めていましたが、特別入学枠の学校数や高校名が変わった地域（埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県、大阪府）や定時制が閉鎖した地域（岡山市）もありました。

●外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会(2017年度調査の自治体別調査担当者)

自治体名	担当部局	調査担当者
北海道	北海道教育庁 学校教育局高校教育課普通教育指導グループ	今田滋代（札幌子ども日本語クラブ）
札幌市	札幌市教育委員会 学校教育課教育課程担当課高等学校担当係	
青森県	青森県教育庁 学校教育課高等学校指導グループ	明日山幸子（NPO法人みちのく国際日本語教育センター）
岩手県	岩手県教育委員会事務局 学校教育課高校教育担当	村井好子（いわて*多文化子ども教室むつみっこくらぶ）
宮城県	宮城県教育庁 高校教育課教育指導班	田所希衣子（日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス実行委員会）
仙台市	仙台市教育局 高校教育課	
秋田県	秋田県教育庁 高校教育課指導班	今野悦子
山形県	山形県教育庁 高校教育課	内海由美子（山形大学基盤教育機構）
福島県	福島県教育庁 学習指導課	三田眞理子（こおりやま日本語教室）
茨城県	茨城県教育庁 高校教育課高校教育改革推進室	高橋清樹（NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ）、横田能洋（茨城NPOセンター・コモンズ）
栃木県	栃木県教育委員会事務局 学校教育課	若林秀樹（宇都宮大学）

自治体名	担当部局	調査担当者
群馬県	群馬県教育委員会事務局 高校教育課教科指導係	本堂晴生（NPO法人Jコミュニケーション）
埼玉県	埼玉県教育局 県立学校部高校教育指導課	高橋清樹（NPO法人多文化共生教育かながわ）、小川満（埼玉・多文化こども支援連絡会）
さいたま市	さいたま市教育委員会 学校教育課指導2課	
千葉県	千葉県教育庁 教育振興部指導課学力推進室	白谷秀一（房総日本語ボランティアネットワーク）
東京都	東京都教育庁 都立学校教育課高等学校教育課入学選抜担当	小川郁子（東京の日本語教育を考える会）
神奈川県	神奈川県教育委員会教育局 教育指導部高校教育企画課（入学者選抜・定員グループ）	高橋清樹（NPO法人多文化共生教育かながわ）
川崎市	川崎市教育委員会 学校教育課指導課	
横浜市	横浜市教育委員会事務局 指導部高校教育課	
新潟県	新潟県教育庁 高等学校教育課指導第1係	松本一子（愛知淑徳大学非常勤講師）
富山県	富山県教育委員会 県立学校課高校教育係	青木由香（アレッセ高岡）
石川県	石川県教育委員会事務局 学校指導課高等学校教育担当	深澤のぞみ（金沢大学）
福井県	福井県教育庁 高等教育課教科指導・主権者教育グループ	半原芳子（福井大学教職大学院）
山梨県	山梨県教育庁 高校教育課新しい学校づくり推進室	今澤悌（甲府市立大田小学校）
長野県	長野県教育委員会事務局 高校教育課管理係	春原直美（長野県日本語ネットワーク）
岐阜県	岐阜県教育委員会 学校支援課総合支援第二係	各務真弓（NPO法人可児市国際交流協会）
静岡県	静岡県教育委員会 高校教育課指導第1班	高橋清樹（NPO法人多文化共生教育かながわ）
浜松市	浜松市教育委員会 学校教育課指導課	高橋清樹（NPO法人多文化共生教育かながわ）、小林芽里（浜松NPOネットワークセンター）

自治体名	担当部局	調査担当者
愛知県	愛知県教育委員会 高等学校教育課進路指導グループ	伊東浄江（NPO法人トルシーダ）
名古屋市	名古屋市教育委員会 指導室	松本一子（愛知淑徳大学非常勤講師）
豊橋市	豊橋市教育委員会 教育政策課	築樋博子（豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員）
三重県	三重県教育委員会事務局 高校教育課キャリア教育班	藤川純子（四日市市立笹川西小学校）
滋賀県	滋賀県教育委員会事務局 学校教育課高校教育指導担当	杉江範昭（滋賀県人権教育研究会）
京都府	京都府教育庁 指導部高校教育課	土肥いつき（きょうと教組）
京都市	京都市教育委員会事務局 指導部学校指導課高校教育担当	
大阪府	大阪府教育委員会事務局 教育振興室高等学校課学事グループ	村上自子（ピアにほんご）
大阪市	大阪市教育委員会事務局 指導部高等学校教育担当	櫻井縁（大阪大学）
兵庫県	兵庫県教育委員会事務局 高校教育課教育指導班	小西和治（全国在日外国人教育研究所）
神戸市	神戸市教育委員会事務局 学校教育課学校教育課	辻本久夫（関西学院大学非常勤講師）
奈良県	奈良県教育委員会事務局 学校教育課学事係	藤田美佳（奈良教育大学）
和歌山県	和歌山県教育庁 学校教育局県立学校教育課高校教育指導班	
鳥取県	鳥取県教育委員会事務局 高等学校課指導担当	岩本由美子（鳥取県国際交流財団）
島根県	島根県教育庁 教育指導課	青戸俊恵（益田市立益田小学校）
岡山県	岡山県教育庁 高校教育課管理班	山根智恵（山陽学園大学）
岡山市	岡山市教育委員会 事務局学事課	

自治体名	担当部局	調査担当者
井原市	井原市立高等学校	山根智恵（山陽学園大学）
広島県	広島県教育委員会事務局 教育部高校教育指導課振興係	二口とみゑ（一般社団法人HOPEプロジェクト）
広島市	広島市教育委員会 学校教育課指導第二課	
山口県	山口県教育庁 高校教育課普通教育班	永井涼子（山口大学）
徳島県	徳島県教育委員会 教育創生課	樋口直人（徳島大学）
香川県	香川県教育委員会事務局 高校教育課教育指導グループ	安藤州人（香川まるがめ子どもにほんごひろば）
愛媛県	愛媛県教育委員会事務局 指導部高校教育課教育指導グループ	田中千代（えひめJASL）
高知県	高知県教育委員会事務局 高等学校課	大塚薫（高知大学）
福岡県	福岡県教育庁 教育振興部高校教育課学事係	吉谷武志（NPO法人「ともに生きる街 ふくおかの会」、東京学芸大学）
福岡市	福岡市教育委員会 指導部学校指導課	
佐賀県	佐賀県教育庁 学校教育課高校教育担当	早瀬郁子（日本語学習支援“カスターネット”forキッズ）
長崎県	長崎県教育庁 高校教育課	岩谷美代子（NPO法人外国から来た子ども支援ネットワークくまもと）
熊本県	熊本県教育庁 高校教育課	
大分県	大分県教育庁 高校教育課	足立恵理（大分人権教育ワークショップ研究会）
宮崎県	宮崎県教育庁 教育庁学校政策課高校教育・学力向上担当	
鹿児島県	鹿児島県教育庁 高校教育課	岩谷美代子（NPO法人外国から来た子ども支援ネットワークくまもと）
沖縄県	沖縄県教育庁 県立学校教育課	清水恭平（アメリカンスクール・イン・オキナワ）

1. 地域別の「入試特別措置」と「特別入学校」の状況について

この表は、62地域別に当該生徒を対象とする措置や枠があるものを「○」で、当該生徒を対象とする措置や枠がないものを「×」で、その他を「△」で示してまとめたものです。自治体によって、措置と枠を設けている状況が異なることが明らかです。

すべてが「○」の地域は、**神奈川県、山梨県、福岡県、福岡市、長崎県、鹿児島県の6地域**でした。一方で、**すべてが「×」**の地域は、**さいたま市、石川県、井原市、高知県**の**4地域**でした。

それ以外の地域について、**全日制高校のみがすべて「○」**の地域が、**東京都、横浜市、大阪府の3地域**でした。一方で、**全日制高校のみがすべて「×」**の地域が、**札幌市と名古屋市の2地域、定時制高校のみがすべて「×」**の地域が、**福島県、埼玉県、福井県、岐阜県、静岡県、奈良県、岡山県、広島県、広島市の9地域**でした。

参考資料として、2017年6月に発表された文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）」の結果から引用したものを加えました。

自治体名	全日制高校				定時制高校				参考・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数について				
	外国人生徒		中国帰国生徒等		外国人生徒		中国帰国生徒等		合計	合計数の順位	A中学校	B高校	B/A
	措置	枠	措置	枠	措置	枠	措置	枠					
北海道	△	×	△	×	△	×	△	×	125	23位	23	18	78.3%
札幌市	×	×	×	×	×	○	×	○					
青森県	△	×	△	×	△	×	△	×	30	40位	6	0	0.0%
岩手県	△	×	△	×	△	×	△	×	13	46位	7	0	0.0%
宮城県	○	×	○	×	○	×	○	×	108	27位	30	7	23.3%
仙台市	○	×	○	×	○	×	○	×					
秋田県	△	×	△	×	△	×	△	×	20	45位	9	2	22.2%
山形県	△	×	△	×	△	×	△	×	45	35位	16	2	12.5%
福島県	×	○	×	○	×	×	×	×	59	34位	20	4	20.0%
茨城県	○	○	△	△	○	○	△	△	924	13位	182	64	35.2%
栃木県	○	×	○	×	○	×	○	×	666	14位	127	35	27.6%
群馬県	○	△	○	△	△	△	△	△	1,034	11位	226	52	23.0%
埼玉県	×	○	×	△	×	×	×	×	1,762	7位	346	175	50.6%
さいたま市	×	×	×	×	定時制なし								
千葉県	×	○	×	○	×	○	×	○	1,489	8位	333	160	48.0%
東京都	○	○	○	○	○	×	○	×	2,932	3位	814	526	64.6%
神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	3,947	2位	873	552	63.2%
川崎市	○	×	○	×	○	×	○	×					
横浜市	○	○	○	○	○	×	○	×					
新潟県	△	△	△	△	△	△	△	△	129	22位	34	4	11.8%
富山県	○	×	○	×	○	×	○	×	307	18位	80	4	5.0%
石川県	×	×	×	×	×	×	×	×	106	28位	16	5	31.3%
福井県	○	×	○	×	×	×	×	×	122	24位	27	7	25.9%
山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	257	20位	68	4	5.9%
長野県	○	×	○	×	○	×	○	×	503	15位	110	33	30.0%
岐阜県	×	○	×	△	×	×	×	×	1,300	9位	353	103	29.2%
静岡県	×	○	×	○	×	×	×	×	2,673	4位	647	228	35.2%
浜松市	×	△	×	×	定時制なし								
愛知県	×	○	×	○	○	×	○	×	7,277	1位	1,959	242	12.4%
名古屋市	×	×	×	×	×	○	×	×					
豊橋市	全日制なし				○	×	×	×					
三重県	△	△	△	△	△	△	△	△	2,058	6位	536	221	41.2%
滋賀県	○	×	○	×	○	×	○	×	1,059	10位	285	74	26.0%
京都府	○	×	○	○	○	×	○	○	264	19位	71	20	28.2%
京都市	○	×	○	×	○	×	○	×					
大阪府	○	○	○	○	○	×	○	×	2,275	5位	835	274	32.8%
大阪市	○	×	○	×	○	×	○	×					
兵庫県	○	○	○	○	○	×	○	×	967	12位	255	38	14.9%
神戸市	○	×	○	×	○	×	○	×					
奈良県	×	○	×	○	×	×	×	×	215	21位	119	8	6.7%
和歌山県	○	×	○	×	○	△	○	×	20	44位	7	6	85.7%
鳥取県	○	×	○	×	○	×	○	×	27	41位	10	2	20.0%
島根県	△	×	△	×	△	×	△	×	115	26位	32	0	0.0%
岡山県	×	×	×	△	×	×	×	×	104	30位	25	2	8.0%
岡山市	×	△	×	△	定時制なし								
井原市	全日制なし				×	×	×	×					
広島県	×	×	△	△	×	×	×	×	437	16位	82	20	24.4%
広島市	×	×	△	△	×	×	×	×					
山口県	×	×	○	×	×	×	○	×	70	32位	16	5	31.3%
徳島県	○	×	○	×	○	×	○	×	63	33位	18	5	27.8%
香川県	△	×	△	×	△	×	△	×	121	25位	21	3	14.3%
愛媛県	△	△	△	△	△	△	△	△	44	36位	7	1	14.3%
高知県	×	×	×	×	×	×	×	×	12	47位	4	0	0.0%
福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	312	17位	86	0	0.0%
福岡市	○	○	○	○	定時制なし								
佐賀県	○	×	○	×	○	×	○	×	24	43位	6	0	0.0%
長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	25	42位	8	1	12.5%
熊本県	○	△	○	△	○	△	○	△	87	31位	29	4	13.8%
大分県	○	×	○	×	○	×	○	×	32	39位	7	0	0.0%
宮崎県	△	×	△	×	△	×	△	×	32	38位	8	0	0.0%
鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	39	37位	9	1	11.1%
沖縄県	△	×	△	×	△	×	△	×	105	29位	10	3	30.0%

2. 地域別の「入試特別措置」と「特別入学校」の比較について

全日制高校については、全日制高校のない2地域（豊橋市、井原市）を除いた60地域について、定時制高校については、定時制高校のない4地域（さいたま市、浜松市、岡山市、福岡市）を除いた58地域について、比較しました。

その結果、**「措置」は半数の地域（全日制:30地域、定時制:外国人生徒は30地域・中国帰国生徒等は29地域）**で実施されていること、**「措置」より「枠」のある地域のほうが少ない**ことがわかりました。また、「外国人生徒」と「中国帰国生徒等」では**対応に異なる地域がある**こともわかりました。

	全日制高校（60地域）				定時制高校（58地域）			
	外国人生徒		中国帰国生徒等		外国人生徒		中国帰国生徒等	
	措置	枠	措置	枠	措置	枠	措置	枠
○	30	19	30	15	30	8	29	8
△	12	6	15	12	13	6	14	6
×	18	35	15	33	15	44	15	44

3. 外国人生徒と中国帰国生徒等の在籍状況について

全日制高校と定時制高校のそれぞれについて、「外国人生徒」と「中国帰国生徒等」の在籍状況を把握しました。その結果、**「在籍有」が最も多かったものの、「把握していない・不明」という地域が多い**こともわかりました。

回答別	全日制高校（計60地域）	定時制高校（計58地域）
在籍有	38	37
把握していない・不明	18	16
外国人生徒:有、中国帰国生徒等:無	2	0
外国人生徒:有、中国帰国生徒等:在籍不明	2	2
在籍無	0	3

4. 入試特別措置と特別入学校の名称について

62地域のうち約半数の30地域には、外国人生徒・中国帰国生徒等に対する入試特別措置と特別入学校についての名称があることがわかりました。そして、その名称は**自治体によってまったく異なる**ことがわかりました。

自治体名	入試特別措置の名称	特別入学校の名称
札幌市		海外帰国等生徒枠あり（市立札幌大通高校） —自己推薦入試
福島県		外国人生徒等に係る特別枠選抜
茨城県	外国人生徒特例入学者選抜	
群馬県	全日制の措置:海外帰国者等入学者選抜	
埼玉県		外国人特別選抜、帰国生徒特別選抜
千葉県		外国人の特別入学者選抜、中国等帰国生徒の特別入学者選抜
東京都	外国籍の受検者に対する特別措置、引揚生徒の受検についての措置	在京外国人生徒対象4月（9月）入学者枠、引揚生徒対象入学者枠

5. 全日制高校における入試特別措置や特別入学校の対象となる滞日年数について

全日制高校で入試特別措置（45地域）や特別入学校（29地域）がある地域について、対象となる滞日（在住）年数を年数別に比較しました。その結果、**自治体によってまったく異なる**実態が明らかになりました。

	滞日年数	自治体数	入試特別措置のある自治体名（45地域）				自治体数	特別入学校のある自治体名（29地域）	
			外国人生徒		中国帰国者等			外国人生徒	中国帰国者等
外国人生徒と中国帰国生徒等が 同じ	制限なし	11	北海道、青森県、宮城県、仙台市、山形県、神戸市、和歌山県、徳島県、長崎県、熊本県、宮崎県						
	9年	2	大阪府、大阪市						
	7年	1	山梨県				1	山梨県	
	6年	8	神奈川県、川崎市、横浜市、滋賀県、島根県、福岡県、福岡市、佐賀県				6	愛知県、大阪府、奈良県、福岡県、福岡市、熊本県	
	3年	8	岩手県、秋田県、茨城県、群馬県、京都府、京都市、鳥取県、愛媛県				10	福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、静岡県、愛媛県、鹿児島県	
	2年	2	栃木県（場合により3年可）、福井県				2	新潟県、岡山市	
	日本国籍者と区分不明	4	富山県:外国籍の場合は入国後6年以内、日本国籍の場合は帰国後3年以内 新潟県、兵庫県、大分県、沖縄県						
外国人生徒と中国帰国生徒等で 異なる	制限なし	8	香川県		三重県（個別の状況に応じ積極的に受け入れる方針）、山口県（日本において9年の義務教育を受けていない者）		10	浜松市 三重県	
	6年		三重県		東京都、長野県、鹿児島県			三重県 東京都、京都府、長崎県	
	3年		東京都、長野県、鹿児島県		香川県			東京都、岐阜県、兵庫県、長崎県	
	2年							岐阜県、岡山県	
	海外在住年数で異なる対象外				広島県、広島市			広島県、広島市	
			広島県、広島市、山口県					京都府、岡山県、広島県、広島市 浜松市、兵庫県	

6. 高校入学後の状況について

全日制高校と定時制高校のそれぞれについて、外国人生徒と中国帰国生徒等に対する入学後の日本語や教科の支援（補習等）の有無の状況を把握しました。その結果、**「各学校による・校長による」に分類される取り組みが最も多い**ことがわかりました。

回答別	自治体数
各学校による・校長による	25
あり 全日制・定時制いずれもあり 2 全日制:あり、定時制:なし 2 全日制:なし、定時制:あり 1 一部にあり 1 内訳についての回答なし 17	23
なし	9
不明（各学校に問い合わせる・事例による）・回答なし	4
非公開	1

7. 昼間の中学校における学齢超過者の受け入れ状況について

昼間の中学校における学齢超過者の受け入れ状況を把握しました。その結果、**「市町村教育委員会の判断による」に分類される回答が最も多かった**なかで、**「制限なし」「個別に判断」と対応する地域がある**ことがわかりました。なお、「その他」とは、「原則15歳。但し昭和60年に中国等帰国生徒で学齢を超過している者に対して特別の配慮を願う旨通知を出している」（東京都）、「年齢相当の学年編入を勧める」（石川県）、「学校教育法第十七条二項にあるように中学校は満十五歳に達した日の属する学年の終わりまでのため、満15歳まで」（岡山市）などを示します。

回答別	自治体数	自治体名
市町村教育委員会の判断による	32	北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、香川県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
制限なし（「但し設置者の判断による」を含む） 認めていない 個別に判断	4	秋田県、山形県、鳥取県、徳島県
	3	広島県、愛媛県、佐賀県
	5	札幌市、岐阜県、名古屋市、山口県、熊本県
回答なし・不明	13	仙台市、さいたま市、川崎市、横浜市、浜松市、豊橋市、京都市、大阪市、神戸市、井原市、広島市、高知県、福岡市
その他	5	東京都、石川県、滋賀県、島根県、岡山市